

年頭所感

山口県医師会長 河村 康明



～ 看護学校を守る ～

明けましておめでとうございます。

平成 30 年の年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご案内の如く、本年は診療報酬と介護報酬の同時改定の年であり、また、地域医療構想や地域包括ケアシステムが現実のものとして作動するという年でもあります。このような諸課題は人口構成の変化を抜きにしては語れませんが、医師会として何をすべきか、一医師として何をすべきか、考えさせられるところであります。

私自身も山口県医師会長に就任して 1 年半が経過いたしました。医師会活動の重要性をますます感じております。今後、更に努力を重ねる所存でございますので、よろしく願いいたします。

冒頭に標語の如く載せた言葉が、現在の偽らざる気持ちであります。医師会立看護学校の存続の厳しさは想像を超えるものです。しかしながら、特に准看護師につきましては、会員諸氏の医療機関におかれましても重要な戦力であることは間違いありません。近い将来、現在の主力である 50～60 代の准看護師の人々が徐々に減少していくことを考えると、看護師不足がやってくるのは火を見るより明らかであります。財政状態、看

護教員問題、准看護師の正看護師への道などに対するあらゆる手立てを考えていくつもりです。日本医師会での会議でも事あるごとに申し上げておりますので、皆様方の一層のご協力をお願いするところです。

山口県医師会は、現在、多くの諸課題を抱えております。地域医療構想は調整会議まで進んでおり、地域包括ケアも開始されます。とりわけ、われわれに重要な役割が任される在宅医療や他職種との連携、看取りに関しては主戦力が 50～60 代の医師であり、後継者としての若手医師の育成が重要となっております。この課題は、“医師とはいかにあるべきか”といった、医学教育の理念とも関連しますため、ご理解をいただきながら対処して参りたいと思っておりますので、よろしくご理解ください。

最後に、平成 30 年の難局に当たり、会員諸氏の絶大なご協力をお願いして、年頭のご挨拶と致します。

年頭所感

日本医師会長 横倉 義武



明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、7月に甚大な被害をもたらした九州北部豪雨や9月の大型台風21号の発生など、各地で大雨や台風を始めとする天候不順により自然災害が相次ぎ、多くの方々が被災され避難生活を余儀なくされました。会員の先生方におかれましては、日本医師会災害医療チーム（JMAT）の活動を始め、被災地の医療支援、感染症対策等にご支援・ご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

昨年10月、世界医師会（WMA）シカゴ総会において、私は第68代WMA会長に就任いたしました。日本人としては、1975年の武見太郎先生、2000年の坪井栄孝先生に続く3人目になります。

WMAは、1947年に設立された114の各国医師会が加盟する世界の医師を代表する組織です。本部はジュネーブ近郊のフェルネイ・ボルテア（フランス）に所在し、WHOや国連等の国際機関と連携して世界中の人々の健康水準の維持、向上に努めています。日本医師会は、1951年の第5回WMA総会で加盟し、現在、会長、理事3名を有してその活動に貢献しています。

私は今回の就任に際し、国民の健康寿命を世界トップレベルにまで押し上げてきたわが国の優れた医療システムを世界に発信し、グローバルなレベルでの健康長寿社会の実現に寄与して参りたい

という強い思いを述べました。年を新たにし、改めてさまざまな分野での医療協力・パートナーシップを深め、人材の能力開発・生涯教育の一層の推進など、WMAの果たすべき任務を遂行してゆく責任の重さを痛感しています。

また、昨年9月には、アジア大洋州医師会連合（CMAAO）東京総会を第35代CMAAO会長として主宰いたしました。CMAAOの活動をより活性化させ、地域住民の健康の増進に努めながらWMAとの関わりをより一層緊密なものとし、当該地域の医師の声がWMAに届くよう努めることは、両団体の活動に深く携わる日本医師会長、CMAAO会長、そしてWMA会長としての私のもう一つの大きな使命であると位置づけています。

歴史を振り返りますと、わが国が世界のトップレベルの健康長寿を達成してきた背景には、国民皆保険の下、われわれ医療従事者の献身的な努力があったという事実があります。戦後の経済復興の過程には、国民が安心して仕事をし、生活を送るための基盤として国民皆保険がありました。国連が2016年に開始した2030年に向けての「持続可能な開発目標、SDGs」には「誰一人取り残さない」という国民皆保険に通じる理念があります。1961年に実現したわが国の国民皆保険は50年以上に亘り国民の健康を支え、Universal Health Coverage（UHC）のあるべきモデルとして高く評価されており、何としてもその仕組みを堅持していかなければならないと考えています。

高齢社会の抱える問題の一つである終末期医

療については、会内の生命倫理懇談会でも提言を取りまとめていただきましたが、WMA でもそのあり方、とりわけ安楽死などの問題を検討してきました。WMA の地域会議として開催された CMAAO 東京総会における「終末期医療」をテーマとしたシンポジウムでは、アジア諸国にはさまざまな宗教が存在し、宗教が終末期のあり方にも影響していること、また、膨大な人口、家族、地域共同体の結びつきが非常に強固であり、終末期医療における意思決定にも関わっていることが報告されました。昨年 11 月にはバチカン市国において「WMA 欧州地域終末期医療シンポジウム」が開催され、医療、法律、緩和ケア及び医療倫理の専門家、神学者、哲学者などが参加し、患者の権利と治療の制限など、終末期医療に関する世論への理解を深めるための議論が行われました。また、3 月にはラテンアメリカで、本年 2 月にはアフリカで同様の会議がそれぞれ開催され、今後、各地域の意見を集約した WMA としての方針を政策文書としてまとめていくことになっています。

一方、国内に目を転じますと、働き方改革が重要な課題となっています。日本医師会はこの問題に関して、医療現場の実情と「応召義務」に配慮した方策を強く求めてきました。その結果、政府は「医師の働き方改革に関する検討会」を設置し、医師の働き方について別途、議論を進めています。3 月までには、会内に設置した「医師の働き方検討委員会」の答申も取りまとめられる予定でありますので、それらの意見も踏まえながら、引き続き、国に対して意見を述べていきたいと思ひます。

また、少子高齢化の一層の進行が予想される中で、社会保障費は、医療、介護などを中心に今後も増加することが見込まれ、その財源をどのように賄っていくかについても大きな課題となっています。財政緊縮の立場から、成長戦略や規制緩和の名の下に、保険給付範囲を狭める圧力が予想されますが、国民皆保険を堅持していくためにも、われわれ医療側から生涯保健事業の体系化による健康寿命の延伸など、過不足のない医療が提供できるよう、適切な医療を提言し、時代に即した改

革を進めていく必要があります。

わが国では、フリーアクセスによる外来へのアクセスの良さが病気の早期発見・早期治療に寄与しています。その中心を担う「かかりつけ医」をまず受診することで、適切な受療行動、重複受診の是正、薬の重複投与の防止等も可能となり、医療費の適正化も期待できます。日本医師会としては引き続き「かかりつけ医機能研修制度」を実施することで、「かかりつけ医機能」の更なる向上を目指して参る所存です。

また、日本医師会では、より良い医療のあり方について、国民と医師とが共に考えながら、更なる国民医療の向上に寄与していくことを目的として、日本医師会の設立記念日と「いい（11）医（1）療」の語呂合わせにより、11 月 1 日を「いい医療の日」に制定しました。広く国民に周知されるよう、今後もさまざまな活動に取り組んでいきたいと思ひます。

最後になりますが、私は国民に寄り添い、国民の健康を守ることが医師の役割であり、その医師の声を基に、国に対してさまざまな政策を提言していくことが日本医師会の役割であると考えています。今後も WMA と CMAAO の会長として、日本のみならず世界に広く目を向け、理念を高く掲げ、人々の健康、福祉の向上に努めて参りますので、会員の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

年頭所感

山口県知事 村岡嗣政



明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、謹んで新年のお喜びを申し上げますとともに、皆様にとりまして、今年が素晴らしい年となりますことを心からお祈り申し上げます。

さて、本格的な少子高齢社会を迎える中、私は、「活力みなぎる山口県」の実現を県政運営の基本目標として掲げ、その取組の指針となる「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」に基づき、新たな県づくりに取り組み、一定の成果を上げてきたところです。

今年は、明治改元から 150 年を迎えるという記念すべき節目にあたります。日本の近代化を成し遂げた先人たちの志と行動力に改めて学び、県政最大の課題であります人口減少問題などに立ち向かうため、これまでの取り組みの成果の上に立ち、本県の未来を見据えた県づくりを力強く進める必要があると考えています。

なかでも、一人ひとりのいのちが大切にされ、不安なく暮らせることは県民生活の基本であり、生涯を通じて健康で安心して暮らすことができるよう、医療・介護の充実に向け、医師や看護師等の養成・確保をはじめ、医療機能の分化・連携の推進、がん対策や救急医療体制の充実、地域包括ケアシステムの構築等について、引き続き推進してまいります。

また、少子化の流れを変えるためには、社会全体で結婚や妊娠・出産、子育てを支える環境づくりが重要となることから、周産期医療や小児医療の充実等についても引き続き積極的に取り組んでまいります。

そうした中、本年度は、本県における総合的な保健医療提供体制の指針となる保健医療計画の改定の年にあたり、「第 7 次山口県保健医療計画」の策定に向け、作業を進めているところです。

本計画は、少子・高齢化の進行や生活習慣病の増加など疾病構造の変化、情報化の進展など、医療を取り巻く状況の変化に対応しながら、より県民のニーズに即した良質かつ適切な保健・医療サービスを提供できる体制の整備を計画的に推進するためのものであり、県民の安全・安心を支える保健医療提供体制の構築や地域の保健医療を担う人材の確保等に取り組むこととしています。

もとより、こうした施策を着実に進めていくためには、県医師会の皆様のお力添えが不可欠と考えていますので、一層の御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本年 9 月 14 日から 11 月 4 日までの 52 日間、山口きらら博記念公園において、明治 150 年プロジェクトの中核イベントとして、「山口から開花する、未来への種まき。」をテーマに「山口ゆめ花博」を開催いたします。

開催するにあたり、県医師会にも御尽力をいただいておりますが、県内外の多くの方が楽しめる「体験・体感する」都市緑化フェアとしていきますので、併せて皆様方の積極的な御参加・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今年の干支は「戊戌（つちのえ・いぬ）」です。「戊（つちのえ）」には「植物の成長が絶頂期にある」という意味が、「戌（いぬ）」には「作物を収穫し、ひとまとめに締めくくる状態」という意味があり、物事が盛りで、その大きな成果が現れる様子を思わせます。

県では、「産業維新」、「大交流維新」、「生活維新」の「3つの維新」に積極的に取り組み、関係団体をはじめ市町や県民の皆様と連携・協働することにより、大きな成果が現れる年にしたいと考えていますので、皆様の御支援と御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。